

# 第4回 市民後見人養成講座



日時	令和5年10月10日(火)～12月19日(火) 19日間(計52単位) ※週2回程度 詳細は裏面参照
会場	富士見市市民福祉活動センターぱれっと 施設見学あり。
定員	25名程度
受講料	無料 ※テキスト代6,300円はご負担いただきます。 なお、受講決定後は受講を取りやめても、テキスト代のキャンセルはできません。
申込条件	以下のすべてに該当する方 ・富士見市在住の方(18歳以上) ・すべての講座に参加できる方 ・市内で市民後見人として活動できる方
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入の上、 <b>9月15日(金)</b> までに 富士見市社会福祉協議会へお持ちください。 (土日祝を除く午前9時～午後5時) 申込書はぱれっと(社協)、市役所、公民館にあります。
<p>1. 受講にあたって面接(10分程度)にて選考を行います。 面接は9/19(火) 時間は申込時に相談となります。 指定の日に都合が悪い場合は、別途相談いたします。</p> <p>2. 養成講座の終了をもって、家庭裁判所からすぐに成年後見人として選任されるわけではありません。</p>	



## 期待が高まる市民後見人

富士見市では、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方を身近な地域で支援する「市民後見人」の養成を行っています。

この講座では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、後見人に必要な知識と心構えを学びます。

主催  
申込み・問合せ

富士見市社会福祉協議会 成年後見センターふじみ  
富士見市社会福祉協議会  
〒354-0021 富士見市鶴馬1932-7  
049-254-0747 (土日祝を除く午前9時～午後5時)



富士見市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。